



令和3年9月定例会を、8月31日から9月16日までの17日間の会期で開催し、一般質問は6人の議員が市政を問いました。

市が提出した案件は、全20議案で、令和2年度決算関係9件、令和3年度補正予算関係7件、条例2件、その他2件を審議し、すべて原案のとおり可決・承認しました。最終日の本会議では、議員発議による意見書1件を可決しました。また、6日の本会議では、遠野市議会倫理検証特別委員会の委員長報告を受け、菊池美也議員への※辞職勧告動議が提出され、採決の結果可決しました。

※議員の辞職勧告
法的拘束力はないが、議員に対し、自らの意思で、議員の職を辞するよう求めること。

菊池美也議員辞職勧告動議・可決

発端

令和3年6月1日に「匿名の投書」が議長宅、議会事務局に、その後、副議長宅に届いた。

その投書は、「菊池美也議員がセクハラ発言を繰り返していた。」との内容であり、日時は令和3年5月4日。その場の状況は、荒川栄悦議員、菊池美也議員、佐々木恵美子議員、小松正真議員の4名を含む20名程度が集まった、アルコールの提供がある民間の飲食の場においての事である。

モラル調査特別委員会

この案件に関し、6月8日開会の遠野市議会定例会において議員発議で、遠野市議会モラル調査特別委員会を設置し、令和3年7月

27日の臨時会において委員長が調査結果を報告した。

遠野市議会モラル調査特別委員会の報告内容は「菊池美也議員に不適切な言動が一切無かったとは言い切れない状況である。」というものだった。

倫理検証特別委員会

遠野市議会モラル調査特別委員会委員長報告を受け、同日、議長発議で、「議員の言動および遠野市議会倫理規定の制定などを更に検証する。」ことを目的に、倫理検証特別委員会を設置した。

【委員会報告要旨】
佐々木恵美子議員の発言要旨は、次のとおり。

① 飲食の会開始30分頃、菊池美也議員が市民女性に「性的」な発言をしていた。

言をしていた。

② ①のそのすぐ後に、菊池美也議員は佐々木恵美子議員に「ほっぺ触りたい。」などの発言をした。

③ 飲食の会開始2時間以上経過した頃、菊池美也議員は佐々木恵美子議員の「胸」に関する発言をした。

菊池美也議員の発言要旨は、次のとおり。
① 菊池美也議員は市民女性に「性的」な発言はしていない。
② 菊池美也議員は佐々木恵美子議員の「ほっぺ触りたい。」などと発言した。
③ 菊池美也議員は佐々木恵美子議員に「胸」に関する発言はしていない。

ともに、その発言については一致している。これまでの聞き取りの経緯を踏まえ、菊池美也議員は記憶が曖昧なことであったが「顎の下プヨプヨしてる。」「ほっぺを触りたい。」の発言を、佐々木恵美子議員に対するハラスメントがあったと確認した。

議員辞職勧告動議

安部重幸議員から議員辞職勧告の動議が出された。反対討論2名、賛成討論3名の後、無記名投票を行い、賛成10名、反対6名で動議は可決された。

【提案理由】

この件について、遠野市議会モラルに関する調査特別委員会及び倫理検証特別委員会において計8回も調査し確認した。
このセクシャルハラメントという件は、全国的にも関心があり、議会としてこのまま見逃すわけにはいか

ない。反省が足りないの、胸の痛む思いで動議を提案する。

【反対討論】

小川 立栄
瀧本 孝一
ハラスメントには絶対反対だが、議会としてハラスメント対策が不十分だという自戒の念もある。市民の皆様から負託をいただき活動させていたでいては、議員辞職勧告に同じ。議員辞職勧告については、慎重をきさなければならぬ。その形で責任を求めることには賛成できない。

【賛成討論】

佐々木 敦緒
荒川 栄悦
新田 勝見
美也議員のセクハラ行為は確認された。酒席であろうとなかろうと許されることではない。反省の心も見えない。議会基本条例の倫理規定に抵触する。市民の信頼に応えるべく議会の自浄能力によって処分すべきであ

る。議会を混乱させ、信用を失墜させたことから、議員辞職勧告動議は当然のことであり、本提案に賛成する。

議会としてあるべき姿を模索して

この案件は、各会議でも協議と討議を繰り返しており、特にも定例会最終日の議員全員協議会では、議員辞職勧告が可決された菊池美也議員への対応について「法的拘束力はないが、道義的な責任を取り、辞めるべき」「議会の意思は示したのだから、あとは本人の判断」など各議員から発言がなされた。

会議では、議員辞職勧告を可決した重み、議会の決定への反論とも思われる誤情報への対応、コロナ禍での飲食のあり方など危機意識の持ち方、投書への対応等、長時間にわたって議論を交わした。



会議の終わりには、市民からの負託に応えるべく、良心と責任感を持つて品位を保持し、識見を高める不断の努力を誓い、議会として倫理規定の制定やハラスメント研修の必要性など意見がだされ、必要に応じて協議と討議を行うことを確認した上で、9月30日議員のハラスメント、コミュニケーションに関する研修会を実施した。

この度の問題は、市民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げます。もとより、議会議員は市民に選ばれている立場にあり、遠野市の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを期待され、社会的にも大きな責任を有しており、高い倫理的義務が課せられております。

いかなる場合においてもハラスメント行為は許されるものではなく、発言をした議員の政治倫理が問われるものであり、議会として議員辞職勧告を可決するに至ったということは反省すべきことであり、誠に遺憾であります。

遠野市議会は、あらためて市民の信頼回復に努めてまいります。

遠野市議会議長 浅沼 幸雄